

第5回加東市行財政改革推進委員会 会議の概要

(平成19年度 第1回推進委員会)

開催日時	平成19年5月31日(木)午後1時30分～3時20分
開催場所	社福祉センター 2階 レクリエーション室
出席状況	委員：11名(1名欠席) 市側：山本市長、安田副市長 事務局：企画部企画政策課長以下2名
会 議 の 概 要	
<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 川本委員長 山本市長</p> <p>3 報 告</p> <p>(1) 加東市の財政状況について</p> <ul style="list-style-type: none">・市長あいさつの中で、市の財政状況を説明する。 <p>(2) 平成18年度行財政改革の取組成果について</p> <ul style="list-style-type: none">・18年度の取組成果について説明し、意見を求める。 <p>4 協 議</p> <p>(1) 平成19年度行財政改革の取組について</p> <ul style="list-style-type: none">・19年度の取組について、推進スケジュールを含めて説明し、協議する。 協議時間の関係で、チェックシートにより意見を求める。(後日提出) <p>(2) 庁舎統合等に関する小委員会の設置について</p> <ul style="list-style-type: none">・庁舎統合を総合的かつ計画的に行うために、庁内に「庁舎統合検討委員会」が設置された。当委員会においても行財政改革推進の観点から庁舎統合について協議するために、「庁舎統合等に関する小委員会」を設置する。・小委員会委員を選任(岡田委員、長谷川委員、松尾委員、吉田委員、吉村委員) 全委員から、庁舎統合についての意見を求める。(後日提出) <p>5 そ の 他</p> <ul style="list-style-type: none">・次回の委員会は、19年度の取組状況の中間報告として、秋に開催する。・小委員会の開催は、庁内での検討状況を踏まえ、事務局で調整する。 <p>6 閉 会</p>	

主な意見の要旨等〔()は事務局等の回答〕

【平成18年度行財政改革の取組成果について】

〔補助金・負担金等の整理合理化〕

- ・19年度予算から協議会等への補助金を、一律2割削減を基本に整理合理化したことは、評価できる。いろいろな意見もあると思うが、事業内容等を精査し、適正化を図っていただきたい。

〔市税等の滞納状況〕

- ・水道料金と下水道使用料の滞納額が、17年度末と18年度末の比較では相当増加しているが、なぜか。
(合併により、十分に滞納整理ができなかったと思われる。料金徴収の民間委託を検討中であり、体制を整えて対応する。)

【平成19年度行財政改革の取組について】

〔同種の公共施設の統廃合〕

- ・公共施設の用に供している借地について、借地料の適正化に取り組むこととしているが、「借地料の適正化」とはどういうことか。(適正なレベルはどの程度か。)
(借地料の適正額は、目安の一例として時価の3%程度ということがある。固定資産税の評価額が地価公示の7割程度であることから、「評価額/0.7×3%」が適正額の目安と考えている。)
- ・問題となっている借地(料)は、東条地域にあるのか。
(東条地域に限らず、すべての借地(料)を調査し、適正化に取り組んでいく。)

【平成19年度行財政改革の取組についてのチェックシートによる意見と対応】

〔選挙公営の検討〕

- ・選挙公営の廃止を望む。市民代表や識見者による委員会等に諮る必要があるのではないかと。

〔議員定数の適正化〕

- ・やみくもに定数削減を要求するつもりはないが、北播磨5市の中で一番人口が少ない加東市で定数20人は多いと思う。(適正な定数として、15人、16人、18人とする意見が多数を占めた。)
- ・議員の委員会等への出席手当はどのようになっているか。報酬と二重になっていないか。
(委員会出席に対して費用弁償はしていない。ただし、都市計画審議会・民生委員推薦会・青少年問題協議会の委員報酬は、条例により報酬の調整対象となっていない。)

主な意見の要旨等〔()は事務局等の回答〕

〔情報化の推進〕

- ・「議会だより」が全額公費で発行されているが、議員負担を考慮すべきだと思う。

〔国際交流協会の統合〕

- ・3都市との交流は、取りあえず止むを得ないが、将来は1都市に絞るべきだと思う。
(3都市ともこれまでの経緯があり、容易に1都市にはできない。交流形態を工夫して進めていきたい。)

〔ケーブルテレビの整備による市民サービスの向上〕

- ・地域格差のないように希望する。
(サービス内容の統合については、できるだけ早期の対応を検討する。)

〔病院経営検討及び地域医療の確保〕

- ・病院の経営健全化に積極的に取り組んでほしい。北播磨地域での広域連携が大切だ。
(「加東市地域医療検討委員会」で協議していく。)

〔外部評価システムの導入〕

- ・早急に導入すべきで、内部評価だけでは馴れ合いになるのではないかと。
(導入には、事務事業の総合計画に基づく体系づくりや評価ルールの制度化が必要で、総合計画策定後に検討する。)

〔同種の公共施設の統廃合〕

- ・図書館の4施設は3施設に、体育館・グラウンドの各8施設は6施設に。余剰施設は民間への払い下げも含め処分する。現状は贅沢すぎると考える。
(図書館は、利用状況を踏まえ、検討する。社会体育施設は、利用状況を調査し、検討する。)
- ・東条地域の各施設の借地は、早急に単価等の条件面を整理し、買収可能な施設は財政面を考慮し、近い将来買収する、あるいは、返還・撤退する。
(社、滝野地域の状況を勘案し、単価条件等の統一を検討し、調整していく。)

〔公用車台数の適正化〕

- ・できるだけ廃車して、スリム化してほしい。
- ・分庁舎ごとの一括管理を、早期に実施してほしい。
(分庁舎ごとを一括管理する車両を調整し、10月から試行する。)

主な意見の要旨等〔()は事務局等の回答〕

〔市税等の収納率向上、滞納防止対策〕

- ・17年度と18年度の比較では、ほとんどの市税の滞納額が増加している。取組を強化すべき。
- ・事業の統合や補助金が削減される中で、滞納防止に努めるというだけでは、市民の理解は得られない。
 - (市税については、徴収嘱託員、納税相談員を各1名配置し、取り組んでいく。)
 - (徴収体制を強化し、悪質な滞納者に対しては、法的措置も検討していく。)
 - (上下水道料金については、「給水停止」を対策の柱として取り組む。)

〔指定管理者制度の活用〕

- ・NPOや民間企業等の実質的な指定管理者を今後探して、一般公募していく必要がある。
 - (指定期間の終了にあわせて、指定管理者候補の公募を検討する。)

〔定員管理の適正化〕

- ・採用を減らすのは良いが、全体的に高齢化していかないように配慮する必要がある。
 - (年齢別職員構成表により、今後の職員の定員数を検討していきたい。)

〔新給料体系の導入〕

- ・民間では、55歳ぐらいで30%ほどが給料ダウンし、昇給は平均の半分ほどとするのは常識である。
 - (新給与制度の導入により、50歳の職員を例に挙げると、給料のダウンはないが毎年昇給することなく、一定の号給から昇給できない給料表になっている。)

〔市営住宅の整理合理化〕

- ・市営住宅は基本的に廃止し、民間に任せる。経済的困窮者には金銭面の補助で支援する。
 - (総合計画策定を受けて、市営住宅数の適正規模や家賃補助などの制度も含めた住宅施策の基本となる「住宅マスタープラン」を策定し、整理合理化を進めたい。)

〔廃棄物手数料の統一〕

- ・早急に取り組んでほしい。地域格差をなくす必要がある。
 - (19年度滝野地域の有料化を導入したばかりで、北播磨清掃事務組合の有料化検証の時期にあわせて、手数料見直しを検討する。)